

カスタマーハラスメント

対策セミナー 参加無料

お申込み
受付中



近年、商品やサービスを提供する企業に対して、顧客等が著しい迷惑行為を行ういわゆるカスタマーハラスメントが社会問題となっています。

東京都中小企業振興公社は、カスタマーハラスメント対策に係る体制整備等を支援するため、るべき対策などについての知識・情報等を提供するセミナーを4回にわたり開催いたします。

第4回 法的対応編

無料/オンライン配信

～もう困らない！弁護士との効果的な連携～

東京都では全国初のカスタマーハラスメントを防止するための条例が令和7年4月に施行されました。本セミナーでは、カスハラに詳しい弁護士が登壇し、判例のご紹介や、弁護士どのように連携してカスハラに対応すればよいのか等をお伝えいたします！

開催日時

2026年 2月 18 日 (水) 15:00～16:30

申込締切 2026年2月17日(火)15:00まで

対象者

カスタマーハラスメントに対応する現場担当者、企業マネージャー、経営層 等
※第1,2,3回目セミナーのご参加有無に関わらず、ご視聴いただけます。

セミナー内容（予定）

- ◇カスハラの基礎知識・・・・東京都カスハラ防止条例、関連法 等
- ◇弁護士との連携・・・・顧問弁護士がいる場合/いない場合の未然防止や事後対応 等
- ◇カスハラに関する判例

講師

みやた
宮田 洋志 氏

<経歴>

2013年弁護士登録。弁護士登録後、都内法律事務所において、訴訟を中心に一般民事、不動産関連案件、労務案件等を幅広く担当すると共に、法人のハラスメント相談窓口も務める。近年は、企業におけるカスタマーハラスメント対策や社内マニュアル整備に関わることも増えている。

著書として、「こんなところでつまずかない！弁護士21のルール〔新訂版〕」、「こんなところでつまずかない！民事訴訟手続21のメソッド」（共に第一法規、共著）等がある。



お申込み・詳細はこちら！

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2602/0005.html>

